令和６年度大学・高専機能強化支援事業
（支援１：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
事業概要

令和6年2月申請時点

1.基本情報

大学名	帝京平成大学	設置区分	私立
学校種	大学	都道府県	東京
大学全体の総収容定員	10,796 名		
学部学科 組織構成	・人文社会学部（人間文化学科・経営学科・児童学科・観光経営学科） ・健康メディカル学部（理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚学科・心理学科・健康栄養学科・医療科学科） ・ヒューマンケア学部（看護学科・柔道整復学科・鍼灸学科） ・薬学部（薬学科） ・健康医療スポーツ学部（リハビリテーション学科・柔道整復学科・医療スポーツ学科・看護学科）		

事業計画名	帝京平成大学デジタル共創学部デジタル共創学科（仮称）の新設について

2.事業概要

東京都豊島区（設置予定）に入学定員100名（3年次編入学定員2名含）、収容定員400名からなるデジタル共創学部デジタル共創学科（仮称）を2026年度に開設する予定です。「デジタル技術の基本的な知識とともに、健康医療、スポーツ、ビジネス、メディアなどの多様な分野におけるデジタル技術の実践的な応用能力と各分野の専門家と連携しながらデジタル技術を活用して新しい価値を創出する能力を有する人材」の育成を目標とします。低学年よりグループディスカッションやアクティブラーニングなどの手法を取り入れたPBL型授業を多数導入、少人数クラスまたは複数担当教員によるきめ細かな指導を行い、3、4年次ではインターンシップや卒業研究を通して、デジタル技術の実践的応用能力と実社会の複雑な課題の解決策を設計・実施する能力の修得を目指します。また、すべての講義室でPCとネットワークの利用が可能となる環境を整備し、PBL型授業に対応できる教室や、各分野における実験・実習室を設置します。

3.本事業で新たに設置等を行う組織

改組予定年度	令和８年度					
認可申請・届出の別	認可申請					
改組内容	学部の新設					
設置等組織名	デジタル共創学部デジタル共創学科（仮称）					
設置等組織の学位分野	工学関係	経済学関係	保健衛生学関係	-	-	-
当該学部等の所在地	東京都豊島区（新設予定）					
入学定員	100名（新設予定）					
収容定員	400名（新設予定）					
入学定員の増加数	100 名					
他学部等の入学定員の減少数	0 名					

令和6年度　帝京平成大学

事業計画名	帝京平成大学デジタル共創学部デジタル共創学科(仮称)の新設について

基本情報

改組予定年度	令和8年度	設置等組織名	デジタル共創学部デジタル共創学科(仮称)	入学定員増数(合計数)	100
所在地	東京都豊島区	改組内容	学部の新設	入学定員減数(合計数)	0

＜社会や地域のニーズ・課題＞

「デジタル社会の実現に向けた重点計画(2023)」

・国民一人一人のデジタルリテラシー向上と専門的なデジタル知識・能力を持つ人材の育成・確保に取り組む

・高等教育機関である大学には、産業界のニーズを踏まえた数理・データサイエンス・AI教育の推進と、DX等成長分野に関するリカレント教育の推進を求める

＜設置学部等の概要・コンセプト・特徴など＞

・本学の強みを活かし、健康医療、スポーツ、ビジネス、メディアなどの多様な分野において、デジタル技術の実践的な応用能力を活用して新しい価値を創出できる人材を輩出し、地域・社会に貢献する

・開学以来一貫して実践している実学教育のノウハウに基づいた、自治体や企業と連携した授業、実務経験のある教員による授業やインターンシップ等を展開する

・低学年よりグループディスカッションやアクティブラーニングなどの手法を取り入れたPBL型授業を多数導入し、少人数クラスまたは複数担当教員によるきめ細かな指導を実施する

＜教育内容・育成する人材像＞

・デジタル技術の基本的な知識とともに、健康医療、スポーツ、ビジネス、メディアなどの多様な分野におけるデジタル技術の実践的な応用能力と、各分野の専門家と連携しながらデジタル技術を活用して新しい価値を創出する能力を有する人材を育成する

・1年次では、デジタル技術とその応用全体を俯瞰、2年次では、健康医療、スポーツ、ビジネス、メディアの分野におけるデジタル技術の基礎と実践について学修する

・3年次では、実践的応用能力と課題解決に対する洞察を深めるためのインターンシップや、健康医療、スポーツ、ビジネス分野のデータサイエンスについて学修する

・4年次では卒業研究においてグループでのプロジェクトを実施し、複雑な課題への解決策の設計・実施について学修する

・学修目標の到達度はディプロマ・サプリメントやルーブリックなどにより評価し、学修ポートフォリオに蓄積することで学修成果の可視化を図る

＜連携を通じた教育体制の整備＞

・自治体や企業との連携：DXの推進に携わる専門家によるPBL型授業やインターンシップなどを通して、最新の知識やデジタル技術について学修する

・他大学との連携：グループ校や数理・データサイエンス・AI教育強化拠点コンソーシアムに加盟している大学と連携し、デジタル分野の最新の知見や教授方法等について意見交換をする

・海外の大学との連携：連携協定に基づく国際交流プログラムを設定し、諸外国のデジタル技術や知識について理解する

＜多様な入学者の確保＞

・高校での説明会や模擬授業、個別相談会の実施、女子学生およびその保護者や留学生に向けたイベント等を実施し、多様な入学者の確保に努める

・留学生特別選抜を、日本国内のみならず上海、大連、広州、香港の4都市でも実施する

・社会人のリスキリングへの対応として、社会人選抜の実施や履修証明プログラムの修了者にはオープンバッジを発行する